

---

---

地方独立行政法人さんむ医療センター建替整備基本計画  
策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領

---

---

平成30年2月

地方独立行政法人さんむ医療センター

## 1. 目 的

この要領は、地方独立行政法人さんむ医療センター建替整備基本計画策定支援業務を公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル方式」という。）により、業務委託の受託者を選定する場合の手続きについて、必要な事項を定めるものとする。

## 2. 募集する業務委託の概要

### (1) 業務名称

地方独立行政法人さんむ医療センター建替整備基本計画策定支援業務委託

### (2) 委託内容

別紙「地方独立行政法人さんむ医療センター建替整備基本計画策定支援業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）の内容に基づき業務を実施するものとする。

なお、優先交渉権者を決定後に仕様書の最終調整を実施する。

### (3) 選定方法

参加資格の審査・決定を行った後、プロポーザル方式により、提案内容、プレゼンテーション、提案価格等の評価基準を基に総合的に評価・審査し受託候補者を選定する。

### (4) 業務期間

契約締結日の翌日から平成31年1月31日まで

### (5) 提案上限額

16,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※この金額は、契約時の予定額を示すものではなく、事業の規模を示すためのものである。

## 3. 参加資格要件

本プロポーザルへの参加資格は、次の条件のいずれにも該当する者とする。

### (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者であること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は公募前6か月以内に手形、小切手を不渡りした者

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者

ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者

### (2) 平成29・30年度さんむ医療センター入札参加資格者名簿（業種分類：委託）

に登載されていること。なお、公募日現在において当該入札参加資格者名簿に登載

されていない事業者については、本プロポーザル参加表明書提出の際に、さんむ医療センター入札参加資格申請書及び添付書類を提出すること。

- (3) 公募開始日から契約の締結日までの間に、地方独立行政法人さんむ医療センター契約規程（平成22年規程第37号）第4条第3項、山武市建設工事等請負業者指名停止措置要領（平成18年山武市訓令第40号）及び山武市建設工事等暴力団排除措置要綱（平成18年山武市告示第27号）に基づく指名停止措置又は入札除外措置を受けていないこと。
- (4) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (5) 平成20年4月1日以降に国、独立行政法人国立病院機構、国立大学法人、地方独立行政法人、都道府県若しくは市町村が設置する病院又は公的病院（医療法（昭和23年法律第205号）第31条に規定する厚生労働大臣が定める者の開設する病院）の整備（150床以上の病院の新築、改築または改修工事）に関する基本構想又は基本計画の策定業務を元請として受託した実績があること。
- (6) 仕様書で定める業務委託について、十分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制を有すること及び地方独立行政法人さんむ医療センターの指示に柔軟に対応できること。
- (7) 公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会が認定する医業経営コンサルタントの有資格者を統括責任者又は主任担当者として当業務に配置すること。また、一級建築士の資格を有する者を当業務に配置すること。なお、統括責任者または主任担当者となる医業経営コンサルタント有資格者が一級建築士の資格を有する者である場合は、担当を兼ねることができるものとする。

#### 4. プロポーザルに関する質問

本実施要領及び別紙仕様書等に関し、不明な点がある場合は質問書（様式第8号）により提出すること。

- (1) 提出期限

平成30年2月14日（水）午後5時

- (2) 提出方法

質問書（様式第8号）に内容を簡潔にまとめて記載し、電子メール（必ず電話で受信確認を行うこと）で提出すること。

なお、電子メールでの送信件名は、「さんむ医療センター建替整備基本計画策定支援業務委託プロポーザルに関する質疑」とすること。

- (3) 提出先

地方独立行政法人さんむ医療センター 病院建設準備室

E-mail : h-maru@sanmu-mc.jp

TEL : 0475-82-2521（代表）

#### (4) 回答方法

提出された質問の回答は、平成30年2月19日（月）に質問者名を伏せて、全質問の回答を集約したものを病院ホームページ上で回答する。

※質問がなかった場合は、その旨を掲載

URL : <http://www.sanmu-mc.jp/>

なお、回答に対する再質問は、原則として受け付けない。

## 5. プロポーザル参加の表明

本業務の企画提案に参加しようとする者は、次に定めるところにより参加表明するものとする。

#### (1) 提出書類

① プロポーザル参加表明書（誓約書）（様式第1号）

② 会社概要申告書（様式第2号）

③ 業務実績証明書（様式第3-1号）

※別途、契約実績を証明する書類の写しを添付すること

④ その他業務実績（様式第3-2号）

⑤ 業務実施体制（様式第4号）

⑥ 配置予定者調書／統括責任者の実績（様式第5号）

※統括責任者は、業務履行期間中に本業務を統括する責任者を記載すること

※別途、免許証・資格者証等、保有資格を証明する書類の写しを添付すること

⑦ 配置予定者調書／主任担当者の実績（様式第6号）

※主任担当者は、業務履行期間中に本業務の実務を主となって担当する者を記載すること

※別途、免許証・資格者証等、保有資格を証明する書類の写しを添付すること

⑧ 配置予定者調書／一級建築士の実績（様式第7号）

※別途、免許証・資格者証等、保有資格を証明する書類の写しを添付すること

⑨ 納税証明書（写し可。参加表明書提出前3ヶ月以内に発行された証明書で、国税及び地方税の滞納がないことを示すものに限る。なお、都道府県税については、本業務を主に担当する事業所が属する都道府県のものを提出すること。）

#### (2) 提出期限

平成30年2月27日（火）午後5時

#### (3) 提出方法

「公募型プロポーザル参加表明書」と明記した封筒に、5（1）の書類を同封し、持参又は郵送とする。（郵送の場合は書留郵便とし、提出期限必着とする。）

#### (4) 提出部数

1部

(5) 提出先

〒289-1326 千葉県山武市成東167

地方独立行政法人さんむ医療センター 病院建設準備室

(6) 参加者の決定

当業務に係る企画提案への参加者については、提出された書類に基づき参加資格の確認を行い、平成30年3月7日（水）までに参加資格の確認結果を書面により通知する。

## 6. 企画提案書等の提出

企画提案への参加決定を受けたものは、企画提案書（様式任意）及び見積書（様式第9号）を作成し、提出すること。

(1) 企画提案書の内容

企画提案書は、仕様書及び基本構想等を踏まえ、別紙1「提案課題」について記載すること。

(2) 企画提案書の規格

①表紙・目次を除いて20ページ以内で作成すること。

②A4判縦、横書き、文字サイズ10.5ポイント以上（写真、イラスト及びイメージ図内の文字を除く）・片面印刷とし、目次をつけ、各ページにはページ番号を付与すること。ただし、業務工程表については、A3判も可とする（A3判で作成した場合も1ページとカウントし、A4判の大きさを3ツ折にすること）。

③企画提案書の表紙には、業務名のみを記載し、表紙・目次・企画提案書の文章中には、提案者を特定することができる内容の記述（社名・ロゴ等）をしないこと。また、企画提案書を提出する際、社名（代表者印または代理人の使用印を押印のこと）企画提案書提出日、企画提案書を提出する旨を記載した鑑文を1部添付すること。

(3) 提出部数

12部

(4) 提出期限

平成30年3月15日（木）午後5時

(5) 提出先

5（5）と同じ。

(6) 提出方法

持参又は郵送とする。（郵送の場合は書留郵便とし、提出期限必着とする。）

## 7. 最優先交渉権者の選定

### (1) プレゼンテーション及びヒアリング

#### ①実施日時・場所

平成30年3月23日（金） 時 分から  
地方独立行政法人さんむ医療センター 会議室  
なお、別途正式決定後、電子メールで通知する。

#### ②実施時間

参加表明者からの説明20分以内、質疑応答15分以内とする。  
ただし、参加者数に応じて配分時間を調整することがある。

#### ③その他

- ・プレゼンテーションは、非公開とする。
- ・出席者は、当業務を担当する統括責任者、主任担当者及び一級建築士を含む4名以内とする。
- ・プレゼンテーションは、提出した企画提案書に基づき、その範囲内で説明すること。追加提案の説明や追加資料の配布は認めない。
- ・プロジェクターを使用する場合、スクリーンは病院側で用意するが、プロジェクター及びパソコン等は参加表明者側で用意すること。
- ・参加表明者が1者であってもプレゼンテーションは行う。
- ・プレゼンテーションは、参加表明書を受領した順番により行うものとし、詳細は別途対象者に通知する。

### (2) 選定方法

- ①優先交渉権者の選定は、地方独立行政法人さんむ医療センター建替整備基本計画策定支援業務委託業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置し、別紙2「評価選定基準」により行う。
- ②企画提案書等提出書類及びプレゼンテーションの内容を審査し、最高得点者を本委託業務に適した優先交渉権者として選定する。  
最高得点と同点の場合は、見積書の金額の低い者を優先交渉権者とする。  
さらに見積書の金額が同額である場合は、くじ引きとする。
- ③最高得点者が辞退した場合は、次点の参加者を優先交渉権者とする。
- ④審査結果は、書面により通知するとともに、病院ホームページ上において公表する。

#### [公表事項]

- ア 優先交渉権者の名称
- イ 参加者の名称 ※五十音順に記載
- ウ 参加者の得点 ※得点は点数順に記載  
※優先交渉権者以外の参加者と得点結果は対応させない。（参加者が2者の場合にあっては、優先交渉権者以外の参加者名は公表しない）

⑤審査結果に対する一切の異議申し立ては受け付けない。

## 8. 契約の締結

- (1) 審査結果通知後、優先交渉権者と契約締結の交渉を行うこととする。
- (2) 審査結果通知日から30日以内に契約締結に至らないときは、次点に選定された者と改めて契約交渉を行うこととする。
- (3) 委託者は、契約締結後においても、受託者に失格事由や不正と認められる行為が判明した場合は、契約を解除できるものとする。

## 9. 提出書類の取り扱い

- (1) 参加者が提出した提案書類は、さんむ医療センターが事業者選定の手続き及びこれに係る事務処理において必要があるときは、提出された提案書等を複製し、公表する等を行うことができる。提案書を提出した場合には、これに同意したものとみなす。開示（公開）についても同様とする。
- (2) 提出された書類は、返却しない。

## 10. 失格条項等

次の各号のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 提出方法、提出先、提出期限に適合しない場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 提案上限額を超えた見積書を提出した場合
- (4) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (5) その他、選定委員会が社会通念に照らし失格にあたる事由があると認める場合

## 11. その他留意事項

- (1) 本プロポーザルに参加する費用は、すべて参加者の負担とする。
- (2) 提出書類は、日本語を用いるものとし、通貨は日本円とする。
- (3) 提出後の企画提案書の修正等は、提出期限内においてのみ可能とする。
- (4) 企画提案書等は、受託者選定に伴う作業等に必要な範囲において、複製を作成することがある。
- (5) 参加表明者が1者であっても評価を行い、受託候補者として適当でないと認められる場合には、受託候補者として特定しないことがある。

- (6) 選定結果に関する一切の質問等は受け付けない。
- (7) 本委託業務の全部又は一部を再委託することはできない。

## 12. 選定スケジュール

- |                     |                |
|---------------------|----------------|
| (1) 公募通知            | 平成30年2月 7日 (水) |
| (2) 質問締切日           | 平成30年2月14日 (水) |
| (3) 質問回答日           | 平成30年2月19日 (月) |
| (4) 参加表明書の提出期限      | 平成30年2月27日 (火) |
| (5) 企画提案書の提出期限      | 平成30年3月15日 (木) |
| (6) プレゼンテーション・ヒアリング | 平成30年3月23日 (金) |
| (7) 選定結果通知          | 平成30年3月28日 (水) |

※ただし、各実施日については、事務上の都合により変更できるものとする。

## 13. 所 管 課

〒289-1326 千葉県山武市成東167

地方独立行政法人さんむ医療センター 病院建設準備室 担当者： 丸（まる）

TEL： 0475-82-2521（代表）

FAX： 0475-82-3354

E-mail： h-maru@sanmu-mc.jp



(別紙1)

地方独立行政法人さんむ医療センター建替整備基本計画策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル提案課題

#### 提案課題1

基本構想に記載している「新病院整備にあたっての基本的な考え方」を実現するにあたっての課題と、その課題を解決するための考え方や手法について、具体的に提案すること。

#### 提案課題2

効率的に業務を実施するための作業工程、人員体制や役割分担について、また、現場の意見を反映させるために、現場との関わり方や意見集約の方法等について、具体的に提案すること。(業務工程表添付)

#### 提案課題3

新病院の病床数・診療機能はどのような考え方で検討を進めていくのか、具体的に提案すること。

#### 提案課題4

建築コストの縮減と工期短縮を図るための効率的な整備手法について、現段階で推奨すべき整備手法を具体的に提案すること。

#### 提案課題5

現状及び新病院建設後も安定的に病院運営を維持していくための方策、また、管理運営コストや設備のライフサイクルコスト等、生涯費用の軽減に対する考え方を具体的に提案すること。

(別紙2)

## 評価選定基準

評価項目	評価の着目点		配点
業務遂行能力・保有技術力	組織	事業者の経営規模、履行実績等から、本業務を遂行できる能力を有しているか	10点
	作業体制	配置予定者の役割分担は適切で、十分な実施体制が構築できているか	10点
	配置予定者の実務経験	配置予定者の経験年数、従事実績の経験は十分か	10点
提案内容	提案課題1	提案内容は適切で、優れているか	10点
	提案課題2	提案内容は適切で、優れているか	10点
	提案課題3	提案内容は適切で、優れているか	10点
	提案課題4	提案内容は適切で、優れているか	10点
	提案課題5	提案内容は適切で、優れているか	10点
プレゼンテーション	担当者等の能力及び取組意欲	プレゼンテーションの内容が分かりやすく説得力があるか、また、業務等に対する取組姿勢が適切で意欲があるか	10点
価格の評価	見積額	見積額に対する提案内容の高度さ	10点
総合評価	総合評価	総合的に勘案し、本業務の受託候補者としてふさわしい事業者か	10点
合計点			110点